

info

14

地域雪対策支援事業補助金

住民共助で行う地域組織の雪対策を支援します

市では、地域で家屋の雪下ろしや雪寄せ作業を行う団体を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。

新たに団体の立ち上げを検討している場合など、詳しくは市ホームページをご覧ください。なるか、下記まで問い合わせください。

問 まちづくり協働課まちづくり班 (☎ 55-8249)

補助対象団体	住民共助の雪対策を行う町内会など	
補助対象経費	雪下ろしや雪寄せ作業に必要な消耗品費など 例: スコップ・スノーダンブ・長くつ・防寒着などの購入費、除雪機借り上げ料、傷害保険料など	
補助上限額	初年度	50 万円
	2・3 年目	30 万円
	4 年目以降	15 万円

info

15

カスタマーハラスメントへの対応について

令和 8 年 10 月から事業主にカスタマーハラスメント対策が義務化されることに伴い、市役所においても、安心して利用できる窓口環境の整備と、円滑な行政サービスを提供するため、カスタマーハラスメント対策を強化することとしました。来庁される方からのご意見やご要望は、今後も真摯に対応しますが、カスタマーハラスメントに該当する行為には次のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

▶ カスタマーハラスメントとは

「要求内容に妥当性がないものまたは要求を実現するための手段や態様が不適当なもので、職員の勤務環境を害するもの」をいいます。

長時間
対応

業務に支障を及ぼす長時間の面談や電話は、一定時間で対応を中止する場合があります。

暴言暴力

窓口及び電話での威圧的な言動や暴言には、対応の中止や退去を求める場合があります。

過度の
要求

脅迫的な要求や理不尽な謝罪要求には、毅然とした対応（警察などへの相談を含む）をとります。

無断撮影

職員の個人情報保護のため、無許可での撮影・録音や SNS への掲載は固くお断りします。

問 総務課人事給与班 (☎ 55-8245)

info

16

9月10日は「下水道の日」です

2026 年度推進標語 “みやくみやくと ミライへめぐる 下水道”



6 安全な水とトイレを世界中に



自然と生活環境を守る下水道に早期接続を

下水道は、私たちの生活を支える大切なインフラです。

家庭の台所やトイレ、お風呂で使った水が「きれいな水」に処理され、私たちの生活環境や河川の水質が保たれているのは、下水道が 24 時間休みなく働いているからです。

早期の接続と利用ルールの遵守は、生活排水による環境負荷を減らし、衛生的で安全なまちづくりに欠かせません。

「下水道の日」をきっかけに、普段は目に見えないところで働いている下水道の大切さについて考えてみませんか。



▲市内の小学生が下水道施設を見学しました



問 上下水道課下水道班 (☎ 73-2166)